

令和 2年 7月31日

保護者・地域の皆様

加 東 市 教 育 長
鴨 川 小 学 校 長

市立学校における夜間・休日の電話対応時間の短縮について（お知らせ）

平素より本市の教育活動についてご理解とご支援を賜り、誠にありがとうございます。

さて、教員の長時間勤務の常態化が社会的にも大きな関心を集めており、教員が心身ともに健康な状態で、やりがいを持って職務に従事できる環境の整備や児童生徒のための時間を確保するため、教員の業務負担の軽減を図ることは重要な課題となっています。

これまで教員の業務改善の取組としましては、会議、残業を行わない『定時退勤日』を設けて、全教員が定時まで退勤するよう取り組んでまいりました。

そこで、令和2年9月より、夜間・休日の電話対応時間についても、下記の通り短縮させていただきます。保護者・地域の皆様におかれましては、本取組の趣旨についてご理解とご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

記

1 電話対応時間の短縮運用開始日 令和 2年 9月 1日 (火) から

2 電話対応時間

(1) 平日 (月・火・水・金) 午前7時30分 ~ 午後6時30分まで

(2) 平日 (木：定時退勤日) 午前7時30分 ~ 午後5時30分まで

(3) 土曜・日曜・祝日 つながりません。

※授業や学校行事等が実施される場合は、この限りではありません。

(4) 長期休業期間中 (春季・夏季・冬季) 午前8時05分 ~ 午後4時35分まで

※学校閉校日期间 (8/13~8/15) と年末年始期間 (12/29~1/3) は、
つながりません。

3 その他

○教職員と保護者の方との携帯電話でのやりとりは禁止しております。

○児童生徒の生命や安全に関わる重大事態等、真に緊急を要する場合には、市役所 (代表) から教育委員会学校教育課へご連絡ください。

加東市役所 電話0795—42—3301 (代表)